- 1 「入札に関する条件」及び「注意事項」
 - (1) 業務名

令和7年度ニホンジカ生息状況等調査(五島列島)

(2) 仕様

別添「令和7年度ニホンジカ生息状況等調査(五島列島)仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年3月27日まで

(4) 履行場所

五島市及び新上五島町

(5) 入札書の開札日時及び場所

[開札日時] 令和7年11月25日(火) 10時00分開始

〔開札場所〕長崎県庁行政棟5階503会議室

開札当日が悪天候(大雨、大雪、台風接近等)等の場合は、開札を延期することもあるので、 事前に2の(1)の部局へ確認すること。

開札は、入札者又は代理人の立会いのもと行う。

(6) 質問書の提出について

当該入札の仕様書に関する質問については、下記期日までに書面(別紙1)にて提出すること。提出は郵送・持参を基本とするが、やむを得ない場合はFAXでの提出も可とする。なお、郵送・FAXによる場合は、必ず着信の確認を行うこと。

[提出場所] 長崎県農林部農山村振興課鳥獣対策班 FAX:095-895-2587

[提出期限] 令和7年11月13日(木) 17時00分

※ 回答については令和7年11月18日(火) 17時までに書面(FAX等)にて回答します。

(7) 入札書の記載方法

ア 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。 イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100 分の10 に相当する額 を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるも のとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免 税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110 分の100 に相当する金額(消 費税及び地方消費税を除いた金額)を入札書に記載すること。

- ウ 入札金額(首標数字)は訂正することができないこと。
- エ 入札書の提出後は、書換え、引換え又は撤回することができないこと。
- オ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに入札書には代理人の記名押印 が必要であること。

【注意事項】

- ・入札書は下記のとおり2重封筒で提出して下さい。
 - ① 内封筒には入札書のみを入れ、封筒に入札番号、入札業務名、開札日、会社名、代表者 名を記入して下さい。
 - ② 外封筒には、入札書を入れた内封筒を入れ、封かんのうえ、封筒に、入札の公告に示す 担当部局名、会社名、代表者名、連絡先を記入して下さい。
- ・入札書を提出する前に、入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札書に使用 する印鑑を訂正箇所に押印して下さい。
- ・誤算、違算、記載間違いがないよう、十分注意して下さい。
- ・内封筒のなかに複数の入札書が入っている又は入札書が入った内封筒が複数提出された場合、当該入札は無効となりますので、ご注意ください。

(8) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

- (ア) 見積もった契約希望金額の100分の5以上の金額を令和7年11月20日(木)までに納付すること(落札者とならなかった場合は、入札終了後に口座振替にて還付する)。
- (4) 次のいずれかに該当する場合は、入札保証金を免除する。
 - ・保険会社との間に長崎県知事を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
 - ・開札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体又は 国との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、 その内容を証明するもの(2件以上)を提出したとき。

なお、契約を証明するものとは、令和5年4月1日から開札の前日までに締結した 契約書の写し又は発注者の履行証明書(別紙5)等とする。

また、「同規模」の判断は、見積もった契約希望金額に応じて、次の区分で提出すること。

- (a) 3,000 万円以上
- (b) 3,000 万円未満 1,000 万円以上
- (c) 1,000 万円未満

(ウ) 納付の方法

- ・「入札保証金納付申出書(別紙2)」を令和7年11月17日(月)17時00分までに提出すること(持参又は郵送)。
- ・申出書を受け取り次第、納付書を交付するので、長崎県の公金取扱銀行において納付すること。
- ・金融機関において納付する場合は、納付を確認するため、「入札保証金納入届出書 (別紙3)」に金融機関による領収済みの印鑑が押印されている箇所の写しを添えて、 令和7年11月21日(金)17時00分までに提出すること(持参、郵送又はFAX)

【注意事項】

- 納付書で金融機関において納付する以外に現金で納付することはできません。
- ・入札保証保険契約締結の際は、業務名を記載するなど入札保証保険証書から当該業務が保証対象であることがわかるようにすること。なお、入札保証保険期間の終期は、入札の日から起算して7日目とすること。
- ・入札保証金の計算については、消費税及び地方消費税を含んだ額の5パーセント以上となる。例えば、1,000,000 円で入札する場合、消費税及び地方消費税を含むと1,100,000 円となるため、入札保証金は50,000 円以上ではなく55,000 円以上となるので注意すること。入札保証金が50,000 円の場合は、909,091 円までしか入札できず、1,000,000 円の入札は無効となる。
- ・入札保証金の免除手続き書類は、令和7年11月17日(月)17時00分までに「入札 保証金免除申請書(別紙4)」を提出すること(持参又は郵送)。
- ・契約実績を提出して入札保証金を免除された場合、その金額に応じた区分を超える 区分の金額を入札金額とすることはできない。

イ 契約保証金

- (ア) 契約保証金等は、契約書と同時に提出すること。
- (イ) 契約金額(消費税及び地方消費税を含む)の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除されるものとする。
 - ・保険会社との間に長崎県知事を被保険者とする履行保証保険を締結したとき。
 - ・開札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体又は国との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの(2件以上)を提出したとき。

なお、履行を証明するものとは、令和5年4月1日から開札の前日までに締結した契約 書の写し及び発注者の履行証明書(別紙5)等とする。

また、「同規模」の判断は見積もった契約希望金額に応じて次の区分で提出すること。

- (a) 3,000 万円以上
- (b) 3,000 万円未満 1,000 万円以上
- (c) 1,000 万円未満
- (9) 入札者が代理人である場合の委任状の提出

入札者が代理人である場合は、委任状の提出が必要である。

適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

(10)入札の無効

次の入札は無効とする。なお、下記のアからキにより無効となった者は再度の入札に加わる ことはできない。

- ア 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
- イ 入札者が法令の規定に違反したとき。
- ウ 入札者が連合して入札したとき。
- エ 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
- オ 入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。
- カ 指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- キ 長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は 受けることが明らかである者が入札したとき。
- ク 所定の額の入札保証金を納入しない者又は入札保証金に代わる担保を提供しない者のした入札であるとき。
- ケ 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
- コ 入札書に入札金額又は入札者名の記名押印がないとき (入札者が代表者本人である場合 に押印してある印鑑が届出済の印鑑でない場合及び入札者が代理人である場合に押印してある印鑑が委任状に押印してある代理人の印鑑でない場合を含む。) 等入札者の意思表示が確認できないとき。
- サ 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
- シ 入札書の首標金額が訂正されているとき。
- ス その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

(11) 落札者の決定方法

- ア 予定価格の制限範囲内であり、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする ものとする。
- イ 落札者となるべき同価格の入札をしたものが2人以上あるときは、直ちに当該入札者に くじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開 札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業 務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- ウ 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受け た場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
- エ 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、 落札決定を取り消すこととする。

(12)契約書の作成等

ア 落札通知を受けた日から7日以内に契約締結ができるよう手続きを行い、契約書を提出 すること。 イ その他入札及び契約に関する事項については、長崎県財務規則の定めるところによるも のであること。

(13)競争入札の参加資格

- ア 地方自治法施行令(昭和22 年政令第16 号。以下「令」という。)第167 条の4第1 項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者 であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しない者である。
- イ 令第 167 条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- ウ 当該業務に関する令和7年10月16日付けの競争入札の参加者の資格等に示した入札の 参加資格審査を受け、入札参加資格を有すると認められた者であること。
- エ この公告の日から開札日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者 又は受けることが明らかである者でないこと。
- オ この公告の日から開札日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

2 その他

- (1) 当該契約事務に関する担当部局
- [住 所] 〒850-8570 長崎市尾上町3番1号
- 〔名 称〕長崎県農林部農山村振興課鳥獣対策班
- 〔電 話〕095-895-2917(直通)
- (2) 入札資格審査を得るための申請方法等
 - ア 申請の時期はこの入札に関する告示の日から令和7年11月14日(金)17時00分までの間 (県の休日を除く)
 - イ 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先
 - [住 所] 〒850-8570 長崎市尾上町3番1号
 - [名 称] 長崎県農林部農山村振興課鳥獣対策班
 - 「電話] 095-895-2917 (直通)

*	H	417
委	任	状
9	اللہ	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

令和 年 月 日 長崎県知事 大石 賢吾 様 委任者所在地 ______ 商号又は名称 _____ 今般下記の者を代理人として定め、次の権限を委任いたします。 氏 名 (委任事項) 1. 業務番号 7農山村第176号 2. 業務名 令和7年度ニホンジカ生息状況等調査(五島列島)の委託の入札及 び見積に関する一切の権限 代理人印鑑 私は代理人として提出する入札書、見積書にはすべて上記の印鑑を使用しますのでお届 けします。

氏 名 即

入 札 書

令和 年 月 日

長崎県知事 大石 賢吾 様

所 在 地 商号又は名称 代表者名 印 代理 人 印 (代理人による入札の場合のみ記載すること)

下記業務を請負いたいので、下記金額をもって入札します。

記

金額 ¥ * (消費税及び地方消費税は含まない。)

- 1. 業務番号 7 農山村第 176 号
- 2. 業務名 令和7年度ニホンジカ生息状況等調査(五島列島)
- 3. 業務期間 契約締結日から令和8年3月27日まで
- 備考 1. 入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の100/110に相当する金額を記載すること。
 - 2. 金額は、アラビア数字を用い、訂正又はまっ消することはできない。
 - 3. 入札者が代理人である場合は、委任状の提出並びに入札書に代理人の記名押印が必要であること。
 - 4. 契約に関する事項については、長崎県財務規則及び入札説明書の定めるところによる。